

公 募 公 告

以下の契約を希望する者は、次の要領に従って参加申込書を作成の上、提出先まで応募をするものとする。

平成29年2月10日

支出負担行為担当官

秋田地方法務局長 戸 津 利 彦

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 平成29年度秋田地方法務局登記所備付地図作成作業現地事務所賃貸借（秋田市土崎地区）
- (2) 契約期間 平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）まで
- (3) 賃貸借条件 公募要領による。

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合は、国土交通大臣又は秋田県知事による宅地建物取引業の免許を受けていること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、明らかに契約当事者として不適当と認められる者でないこと。
- (5) 秋田地方法務局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 官庁（国のすべての機関）及び地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受け

ており，指名停止等の期間を満了しない者ではないこと。

(7) 公募要領の交付を受けた者であること。

3 公募に関する問合せ，公募要領の交付場所

〒010-0951 秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎3階
秋田地方法務局会計課施設係 (担当 藤原 018-862-1128)

4 公募申込み

公募に参加を希望する者は，平成29年2月24日（金）午後5時15分までを提出期限とし，公募要領において求める書類を添付の上，「公募参加申込書」を上記3の場所まで提出すること（郵便による場合は，提出期限までに必着とする。）。